

【5】原始仏教聖典にみる釈尊の一日

[0] この節では、前節で紹介したデータにもとづいて、釈尊の1日がどのようなものであったかを考察したい。なお律蔵の規定や経蔵の教えが釈尊の生活とは異質のものであったということはあるにせよ、むしろ規則には従い、教えは厳格に実行されていたであろうことは想像するに難くないから、それらを参考にするのは当然である。

[1] まず釈尊がどのように早朝時分を過ごされていたかを考察する。

[1-1] 経蔵の教えには睡眠は夜の中分にとり、後分には起床して坐禅をすることが勧められている。この時間はまだ夜が明けておらず暗いのであるから、おそらく釈尊も部屋の中で1人で静かに坐禅されることが多かったであろう。また夜の後分に林中を経行されたというデータもある⁽¹⁾から、月や星の明るい夜には僧院の庭や園にでて経行されることもあったのであろう。

したがって実質的な釈尊の1日の活動は、「受戒韃度」の共住弟子の和尚に対する奉仕の仕方書かれているように、夜が明けると身のまわりの世話をする若い比丘がやってきて、歯磨き洗面や身支度、それに寝具などを片づけることから朝は始まったのであろう⁽²⁾。

データによれば、この早朝時分になされたことには、仏弟子や外道あるいは天の訪問を受ける⁽³⁾というものと、仏弟子らに説法⁽⁴⁾というもの、あるいは室内や樹下で坐禅⁽⁵⁾というものがある。訪問を受けたのは釈尊の自室であったかもしれないが、仏弟子たちに説法したというものはすべて漢訳資料で、これらは「入於僧中敷尼師壇於大衆前坐」などと記されているから、*upaṭṭhānasālā*などに比丘らを集めてなされたのであろう。*‘upaṭṭhānasālā’*を本稿では「講堂」と訳し、比丘たちの集会所と理解しているのであるが、*‘upaṭṭhāna’*は日常生活の身近な世話をする侍者のことであるから、あるいは釈尊の居室（香室）のそばにあったのかもしれない。内容は夜分に天や天女たちがやってきて問答したことを話すというものが多く、その他は『涅槃経』の記述としてパーティリ村に建設されていた城塞の視察をしたというもの⁽⁶⁾であり、これは特殊ケースといってよいであろう。なお居室は祇園精舎や竹林精舎では独立した戸建てであったであろうが、地方では大きな僧院の一室という場合もあったであろう。

また注目すべきデータとして、乞食するには早すぎるので遊行者の園（*paribbājakassa ārāma*）に行き問答をしたというものが5件⁽⁷⁾あり、ここからは乞食がそれほど早い時間に行われたものでないことが実証される。またこれは早朝時分でも食事時分に近い遅い時間帯であったことになる。なお外道の園を訪問された時の問答の内容はどのようなもので、外道の態度はどのようなであったかということに興味は湧くが、ここでは主題からそれるので省略する。

(1) 『別訳雑阿含』25（大正02 p.381中）

(2) 阿難は侍者とされるが、いわば釈尊教団の秘書室長のような役割で、釈尊の身のまわりの世話は若い比丘たちが交代で行ったものと考えられる。

(3) *MN.36 Mahāsaccaka-s.* (vol.I p.237)、*DN.18 Janavasabha-s.* (vol.II pp.204, 205)、*Udāna 2-7* (p.014)、『雑阿含』1265（大正02 p.346下）、『雑阿含』1116（大正02 p.295中）、『雑阿含』1119（大正02 p.296中）、『雑阿含』1135（大正02 p.299中）、

『雑阿含』1181 (大正 02 p.319 中)。なお *Udāna* 2-7 の ‘divādivassa’ を PTS のパーリ語辞書にしたがって「早朝時分」と解釈したが、注釈書は「真昼」としており、「午後時分」にするほうがよいかも知れない。

- (4) 『雑阿含』1265 (大正 02 p.346 下)、『雑阿含』1270 (大正 02 p.349 上)、『雑阿含』1272 (大正 02 p.349 下)、『雑阿含』1273 (大正 02 p.350 上)、『雑阿含』1274 (大正 02 p.350 中)、『雑阿含』1278 (大正 02 p.351 下)
- (5) 『別訳雑阿含』25 (大正 02 p.381 中)、『別訳雑阿含』26 (大正 02 p.381 下)、『別訳雑阿含』169 (大正 02 p.436 中)、『雑阿含』1179 (大正 02 p.318 中)、『雑阿含』1182 (大正 02 p.319 下)
- (6) *DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.087)、*Vinaya* 菜麩度 (vol. I p.229)
- (7) *DN.9 Poṭṭhapāda-s.* (vol. I p.178)、*DN.24 Pāṭika-s.* (vol. III p.001)、*MN.71 Tevijja-vacchagotta-s.* (vol. I p.481)、*MN.77 Mahāsakuludāyi-s.* (vol. II p.001)、*MN.79 Cūlasakuludāyi-s.* (vol. II p.029)

[1-2] 第2節において律の規定を紹介したように、僧院に粥などの軽食がある場合には比丘たちは早朝にそれを食することがあったようであり、また仏弟子データの中には在家信者が僧院に食事を届けたという記事もあるのであるが、釈尊がそのような食を食されたというデータはない。頭陀支のなかには一坐のみの食事をモットーとする「一坐食」があり、必ずしも軽食というものを食することは奨励されていなかったであろう。ただし後に記すように釈尊はしばしば招待されて食事 (*nimantana-bhatta*) をされたけれども、頭陀支には「常乞食支」があって、招待食はこれに反する。したがって釈尊は必ずしも頭陀支を実行されていたのではないということも記憶しておかなければならない。食は乞食 (*piṇḍiyālopabhojana*)、衣は糞掃衣 (*paṃsukūlacīvara*)、住は樹下座 (*rukkhamūlasenāsana*)、薬は陳棄薬 (*pūtimuttābhesajja*) によるという四依法を覚悟しておかなければならないという建前であったが、食は招待食など、衣は居士衣、住は精舎など、薬は熟酥などの余得 (*atirekalābha*) が認められており、釈尊自らも普段はこの余得によって生活されていたのである。

[1-3] 以上から考えると、釈尊の早朝のすごされ方は、侍者に奉仕されながら、歯を磨き洗面して、身支度を整えられた後は、自分の居室で静かに坐禅されたり、あるいは天や仏弟子などの訪問を受けて問答したりして過ごされることが多かったのではなかろうか。しかし時には夜分に訪れてきた天や天女との問答の様子を、講堂などに赴かれて話されるということもあった。またある場合は乞食前に少し早めに僧院を出られて、外道の出家修行者が集まるところに行き議論されることもあったということになる。

[2] 次に食事時分のすごされ方を考察する。データによれば、食事は乞食か乞食中の招待によるか、あるいは予めの招待によるかに限られているが、律蔵には僧院において食べられたという記事もある。

[2-1] まず乞食について考察する。このデータ数は75件(「食事時分の過ごし方」中の58%)であって、過半を超える。

パーリの原始仏教聖典には釈尊が乞食に出られる時の様子は定型的に、

朝時に (*pubbaṇhasamayam*) 內衣を着 (*nivāsetvā*)、衣鉢を持って (*pattacīvaram ādāya*) 乞食のためにカピラヴァットゥ城に入り、乞食して (*piṇḍāya caritvā*)、食事

を終えて (*pacchā-bhattam*)、行乞から還って (*piṇḍāpāta-paṭikkanto*) …… (1)
などと表現される。これにぴったりと相当する漢訳の文章は『雜阿含』にしかないが、

於晨朝時著衣持鉢入舍衛城乞食。食已還精舍拏衣鉢洗足已…… (2)

晨朝著衣持鉢於彼聚落城邑乞食。食已還住处拏衣鉢洗足畢…… (3)

晨朝著衣持鉢入舍衛城乞食。食已出城還精舍拏衣鉢已…… (4)

というようなものである。また『十誦律』の

晨朝時到著衣持鉢入城乞食。食已還自房…… (5)

もこれに相当するであろう。

これによれば、第2節で述べた律藏の乞食の作法も参照すれば、三衣のうち下衣（腰巻）と上衣（体全体を覆う衣）を身につけ、重衣と鉢を持って僧院を出て、村や町に入るときに重衣を身につけられたというように理解できる。そして「食事を終えて (*pacchā-bhattam*)、行乞から還って (*piṇḍāpāta-paṭikkanto*)」とされているから、これも第2節での考察を参照すれば、食事は外ですまされてしかる後に僧院に帰られたのである。したがって『別訳雜阿含』の

晨朝時到著衣持鉢入城乞食。食已洗足撰坐具…… (6)

や『五分律』の

著衣持鉢入城乞食。食後還歸掃除内外…… (7)

も上記のように解釈してよいであろう。

このように乞食に出られた釈尊は出先において食事をすまされてから僧院に帰られたのである。出先というのは村の中での場合もあったであろうし、村外に僧院がある場合は村外れということもあったであろう。

(1) このような表現をとるものをすべてあげると、次のようなものがある。DN.16 *Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.102)、DN.16 *Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.122)、DN.18 *Janavasabha-s.* (vol. II pp.204, 205)、DN.24 *Pāṭika-s.* (vol. III pp.015~16)、MN.18 *Madhupiṇḍika-s.* (vol. I pp.108~109)、MN.26 *Ariyapariyesana-s.* (vol. I pp.160~161)、MN.54 *Potaliya-s.* (vol. I p.359)、MN.66 *Laṭukikopama-s.* (vol. I pp.447~448)、MN.71 *Māgandiya-s.* (vol. I pp.501~502)、MN.86 *Aṅgulimāla-s.* (vol. II p.098)、MN.122 *Mahāsuññata-s.* (vol. III pp.109~110)、MN.128 *Upakilesa-s.* (vol. III p.153)、SN.22-80 (vol. III pp.091~92)、SN.22-81 (vol. III p.094)、SN.35-121 (vol. IV p.105)、SN.51-10 (vol. V p.259)、AN.3-126 (vol. I p.279)、AN.5-58 (vol. III p.075)、AN.6-43 (vol. III pp.344~345)、AN.8-70 (vol. IV p.308)、AN.9-41 (vol. IV p.438)、*Udāna* 4-5 (p.041)、*Udāna* 6-1 (p.062)、*Vinaya* コーサンピー韃度 (vol. I p.349)。

もちろん仏弟子についても同様に表現される。次のようなものがある。MN.12 *Mahāsīhanāda-s.* (vol. I p.068)、MN.86 *Aṅgulimāla-s.* (vol. II p.102)、MN.88 *Bāhitika-s.* (vol. II p.112)、MN.97 *Dhānañjāni-s.* (vol. II p.186)、MN.146 *Nandakovāda-s.* (vol. III pp.271,276)、SN.3-9 (vol. I p.076)、SN.3-10 (vol. I p.077)、SN.3-14 (vol. I p.083)、SN.3-15 (vol. I p.084)、SN.5-1 (vol. I p.128)、SN.5-2 (vol. I p.129)、SN.5-3 (vol. I pp.129~130)、SN.5-4 (vol. I p.130)、SN.5-5 (vol. I p.131)、SN.5-6 (vol. I p.132)、SN.5-7 (vol. I p.133)、SN.5-8 (vol. I p.133)、SN.5-9 (vol. I p.134)、SN.5-10 (vol. I pp.134~135)、SN.7-21 (vol. I pp.182~183)、SN.19-1 (vol. II p.254)、SN.28-1 (vol. III p.235)、

SN.45-4 (vol. V pp.004~5) 、 SN.47-10 (vol. V pp.154~155) 、 SN.56-45 (vol. V p.453) 、 AN.3-64 (vol. I p.185) 、 AN.9-3 (vol. IV p.354) 、 *Udāna* 4-1 (pp.034~35) 、 *Udāna* 4-8 (pp.044~45) 、 *Udāna* 5-8 (p.060) 、 *Udāna* 6-4 (p.067) 、 *Udāna* 6-5 (p.070) 、 *Udāna* 6-8 (p.071) 、 *Udāna* 7-3 (p.075) 、 *Udāna* 7-4 (p.075) 、 *Udāna* 7-10 (p.079) 、 *Vinaya* 波羅夷 4 (vol. III p.104) 、 *Vinaya* 僧残 6 (vol. III p.145) 、 *Vinaya* 破僧犍度 (vol. II p.198) 、 MN.13 *Mahādūkkhakkhandha-s.* (vol. I pp.83~84) 、 SN.12-24 (vol. II pp.032, 35) 、 SN.46-54 (vol. V pp.115~117) 、 AN.7-39 (vol. IV pp.035~36) 、 AN.7-40 (vol. IV p.037) 、 AN.9-12 (vol. IV p.378) 、 MN.126 *Bhūmija-s.* (vol. III p.138) 、 AN.6-44 (vol. III pp.347~348) 、 *Vinaya* 僧残 8 (vol. III p.161) 、 *Vinaya* 滅諍犍度 (vol. II p.078)

なおここで ‘nivāsetvā’ を「内衣を着」と訳した「内衣」は下衣と上衣のつもりであるが、DN.-A.には「下衣を着け (nivāsetvā) 、帯を結び (kāyabandhanaṃ bandhitvā) 、上衣を偏袒右肩にし (uttarāsaṃgaṃ ekaṃsaṃ katvā) 」という文章があり、ここでは ‘nivāsetvā’ は「下衣」を着けるという意味であることは明かである。しかし ‘nivāseti’ はPTSの辞書では、‘to dress oneself, to put on (undergarment) , to get clothed or dressed’ という訳がつけられており、*Vinaya* 儀法犍度 (vol. II p.213) においては、「食堂の儀法 (bhattagga-vatta) 」として、「僧園にあって (ārāme) 時が来たことを告げられたら、三輪を覆い (timaṇḍalaṃ paṭicchādentena) 、全円を覆って内衣を着け (parimaṇḍalaṃ nivāsetvā) 、帯を結び (kāyabandhanaṃ bandhitvā) 、畳んで (sagunaṃ katvā) 、僧迦梨をまとい (saṃghāṭiyo pārupitvā) 、紐を結び (gaṇṭhukaṃ paṭimuñcitvā) 、……」とされ、ここでは明らかに ‘nivāsetvā’ は下衣と上衣を着けることであることが判る。したがって ‘nivāsetvā’ ということばは、下衣を着ける場合と、下衣と上衣を着ける場合の両方に使われることが判る。

- (2) 以下は釈尊と仏弟子の用例を区別しないで示す。『雑阿含』806 (大正02 p.206下) 、 『雑阿含』1108 (大正02 p.291中) 、 『雑阿含』236 (大正02 p.057中) 、 『雑阿含』276 (大正02 p.074上) 、 『雑阿含』852 (大正02 p.217上) 、 『雑阿含』1064 (大正02 p.276中) 、 『雑阿含』1083 (大正02 p.284上) 、 『雑阿含』1100 (大正02 p.289中) 『雑阿含』1199 (大正02 p.326上) 、 『雑阿含』1200 (大正02 p.326中) 、 『雑阿含』1201 (大正02 p.326下) 、 『雑阿含』1202 (大正02 p.327上) 、 『雑阿含』1203 (大正02 p.327中) 、 『雑阿含』1204 (大正02 p.327下) 、 『雑阿含』1205 (大正02 p.328上) 、 『雑阿含』1206 (大正02 p.328中) 、 『雑阿含』1207 (大正02 p.328下) 、 『雑阿含』713 (大正02 p.191上) 、 『雑阿含』743 (大正02 p.197中) 、 『雑阿含』57 (大正02 p.013下) 、 『雑阿含』830 (大正02 p.213上)
- (3) 『雑阿含』1213 (大正02 p.330下)
- (4) 『雑阿含』104 (大正02 p.031上)
- (5) 『十誦律』 (大正23 p.016下) 、 『十誦律』 (大正23 p.070中) 、 『十誦律』 (大正23 p.080中) 、 『十誦律』 (大正23 p.082上)
- (6) 『別訳雑阿含』37 (大正02 p.385中)
- (7) 『五分律』 (大正22 p.045下)

[2-2] ところで釈尊の乞食がどのように行われたかという調査の一環として、その人数を調べてみると、その乞食は釈尊1人でなされたと考えられるものが絶対多数の60件(「乞食の人数」中の80%)である⁽¹⁾。ただし「1人の比丘を随従沙門として」とするもの⁽²⁾も1件あり、おそらく具体的にそのように記してなくとも、普段は随従沙門に伴われて

乞食されたと考えた方が自然であろう。午後時分のことであるが、

世尊はチャーリカー国のチャーリカー山に住されていた。メーギヤはそのとき釈尊の侍者であった。そのときメーギヤは釈尊の許しを得て、朝時に (*pubbaṅhasamayam*) ジャントウ村に乞食に入り、食事を終えて (*pacchā-bhattam*)、行乞から還って (*piṇḍāpāta-paṭikkanto*)、キミカーラー川のほとりに行った。そのアンバ林はすばらしいところであったので、世尊のところに行き、キミカーラー川のほとりに行って勤めたいと申し出た。世尊は「今は1人だから、他の比丘が来るまでしばらく待て」と言われた。メーギヤは再び申し出、世尊は再び拒絶された。しかし三度目には「それほど言うなら」と許された。メーギヤは川のほとりに行って一樹下で昼日住を過ごした (*divāvihāram nisīdi*)。そのとき三不善の心が湧き上がったので、夕方に (*sāyaṅhasamayam*) 宴坐から起って、世尊のところに行って教えを受けた⁽³⁾。

という経典もあるように、おそらく釈尊が一人きりになられることはめったになかったのではないかと想像されるからである⁽⁴⁾。ここでは「誰と」とか「衆多の比丘とともに」などとされていないものはすべて「1人で」という解釈をしたのであるが、このように考えると、「阿難と」⁽⁵⁾とか「ラーフラと」⁽⁶⁾「阿和那と」⁽⁷⁾などとされるのも、阿難などを随従沙門とされてという意味かもしれない。乞食中の招待のところで処理したものであるが *Vinaya* 波逸提 33 は「阿難を随従沙門として」と明言されている⁽⁸⁾。

- (1) *Udāna* 1-10 (p.008)、*DN.18 Janavasabha-s.* (vol. II pp.204, 205)、*MN.54 Potaliya-s.* (vol. I p.359)、*MN.66 Laṭukikopama-s.* (vol. I pp.447~448)、*MN.71 Māgandiya-s.* (vol. I pp.501~502)、*MN.86 Aṅgulimāla-s.* (vol. II p.098)、*MN.122 Mahāsuññata-s.* (vol. III pp.109~110)、*MN.128 Upakilesa-s.* (vol. III p.153)、*SN.4-18* (vol. I p.114)、*SN.7-8* (vol. I p.166)、*SN.7-11* (vol. I p.172)、*SN.7-12* (vol. I p.173)、*SN.7-22* (vol. I p.184)、*SN.12-17* (vol. II p.019)、*SN.22-80* (vol. III pp.091~92)、*SN.22-81* (vol. III p.094)、*SN.35-121* (vol. IV p.105)、*SN.51-10* (vol. V p.259)、『雑阿含』806 (大正 02 p.206 下)、*AN.3-126* (vol. I p.279)、*AN.5-58* (vol. III p.075)、*AN.6-43* (vol. III pp.344~345)、*AN.8-70* (vol. IV p.308)、*AN.9-41* (vol. IV p.438)、*Udāna* 2-3 (p.011)、*Udāna* 4-5 (p.041)、*Udāna* 5-4 (p.051)、*Udāna* 6-1 (p.062)、*Suttanipāta* (p.013)、*Suttanipāta* (p.021)、*Vinaya* コーサンビー韃度 (vol. I p.349)、*Vinaya* 破僧韃度 (vol. II p.194)、*DN.31 Siṅgālovāda-s.* (vol. III p.180)、『雑阿含』96 (大正 02 p.026 中)、『雑阿含』97 (大正 02 p.026 下)、『雑阿含』246 (大正 02 p.059 上)、『雑阿含』272 (大正 02 p.071 下)、『雑阿含』302 (大正 02 p.086 上)、『雑阿含』303 (大正 02 p.086 中)、『雑阿含』1080 (大正 02 p.282 下)、『雑阿含』1081 (大正 02 p.283 上)、『雑阿含』1082 (大正 02 p.283 中)、『雑阿含』1095 (大正 02 p.288 上)、『雑阿含』1108 (大正 02 p.291 中)、『雑阿含』1154 (大正 02 p.307 中)、『雑阿含』1156 (大正 02 p.307 下)、『雑阿含』1157 (大正 02 p.308 上)、『雑阿含』1180 (大正 02 p.319 上)、『別訳雑阿含』37 (大正 02 p.385 中)、『別訳雑阿含』77 (大正 02 p.400 下)、『別訳雑阿含』80 (大正 02 p.401 中)、『別訳雑阿含』94 (大正 02 p.407 上)、『別訳雑阿含』262 (大正 02 p.466 上)、『別訳雑阿含』264 (大正 02 p.466 中)、『別訳雑阿含』187 (大正 02 p.441 上)、『別訳雑阿含』188 (大正 02 p.442 上)、*SN.22-146* (vol. III p.091)、『雑阿含』1082 (大正 02 p.283 中)、『中阿含』115「蜜丸喩経」(大正 01 p.603 中)

- (2) *Vinaya* 大毘度 vol. I p.186
 (3) *Udāna* 4-1 (pp.034~35) 、AN.9-3 (vol.IV p.354)
 (4) 釈尊が一人きりでおられたと考えられるシーンには次のようなものがある。

釈尊がコーサンビーのゴーシタ園におられた時、コーサンビーで乞食されて還った後、侍者にも告げず独りで出て行かれた。ある比丘がアーナンダのところに来て、釈尊が独りで出て行かれたことを告げた。アーナンダは「そういう時には誰もついていってはならない」と注意した。釈尊は遊行されてパーリレツヤカ村のバツダサーラ樹下 (*Pārileyyaka Bhaddasālamūla*) に住された。SN.22-81 (vol.III p.094)

あるとき釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住された。そのとき釈尊は比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷たち、王・大臣・外道・外道の弟子たちに煩わされたので、「独りで群れより離れて住もう」と考えられた。早朝、釈尊は乞食のためコーサンビーに入られた後、食後、鉢と衣を携え、侍者にも告げず、独りでパーリレツヤカへ向けて遊行に出られた。ときに釈尊はコーサンビーからパーリレツヤカに至り、ラッキタヴァナサンダのバツダサーラ樹下に住された。このとき釈尊には「争うコーサンビーの比丘たちに悩まされ、安楽に住せなかったが、今は彼らから離れて安楽に住せる」という思いが生じた。そのとき群れに悩まされた大象が群れを離れ、釈尊のもとにやって来て、長い鼻で飲食を供養した。ときに釈尊は「轆のような牙のある象が象と会って、心が心と会う。[そのように同じ心境の象が] 独りで林の中で楽しむ」と、ウダーナを唱えられる。*Udāna* 4-5 (p.041) 、*Vinaya* コーサンビー毘度 (vol. I p.352) 、『五分律』「羯磨法」(大正 22 p.160 上)

そのとき釈尊は舎衛城での人々の供養をうとうとうしく思い、独りで拘薩羅国を遊行して波利耶婆羅林へ向い、賢樹下に住された。そこで象王の供養を受けて、3 ヶ月を過ごされた。『僧祇律』「単提 41」(大正 22 p.363 中)

そのとき釈尊は舎衛城の祇樹給孤獨園に住された。このとき釈尊が比丘たちに「3 ヶ月、静処に入る」と告げられた。そこで舎衛城の僧伽が「その間に釈尊のもとに行く者は波逸提」という規約を作った。そこへ何も知らずに長旅を終えたウパセーナ・ヴァンガンタプッタが人々を率いて、釈尊のもとにやって来た。彼は釈尊から舎衛城の僧伽が制した規約を告げられたが、「釈尊によって制せられた学処を守る」と応えた。これを釈尊は是認して、「阿蘭若住者、乞食者、糞掃衣者は随意に訪れて、私に会うことを許可する」と告げられた。*Vinaya* 捨墮 15 (vol.III p.230)

なお *Suttanipāta-Aṭṭhakathā* vol. I p.139 (村上真完・及川真介『仏のことは註』1 春秋社刊 1985年 p.332) には、「もし世尊が1人でどこかへ行こうと思っておられる時には、行乞の時間に戸を閉じて香室の中に入られる。そこでそのしるし (*sañña*) によって出家修行者達は知る、『今日は世尊はただ1人で村に[行乞に]入ろうと思っておいでになる。きっと誰か教化すべき人を見つけたのだ』と。彼らは時分の衣鉢をとって、香室のまわりを右まわりにめぐってから、行乞に出て行く」と記されている。

- (5) *DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.102)
 (6) *MN.62 Mahārāhulovāda-s.* (vol. I pp.420~421)
 (7) 『中阿含』81「念身經」(大正 01 p.554 下)
 (8) vol.IV p.077

[2-3] 次にデータの整理において「乞食中の出来事」とした項目を検討する。乞食は鉢を持って家々を回って食を請うことであるが、そのときにどのようなことが起こったかということである。

そのなかでは、婆羅門や悪魔波旬あるいは異教の出家者などと問答するが 19 件 (54%) でもっとも多い。このうち 9 件が当初は釈尊に好意を持っていなかった者であり (1)、8 件

はいわば中立的な態度を取っている者⁽²⁾、そして2件は悪魔である⁽³⁾。このほかに婆羅門や異教の修行者など、仏教の出家比丘でない者に3度まで説法をしてくれと頼まれて、今はそのときではないと2度まで断るが、それでも強いてと3度まで頼まれたので法を説いたというものが4件(11%)あり⁽⁴⁾、これは釈尊に好意を持っている者ということができる。以上は仏教の出家弟子ではなく、むしろ在家者や異教徒であるが、このほかに出家比丘に積極的に法を説く場合も6件(17%)ある⁽⁵⁾。ただしこれはむしろ乞食中に随従沙門として従っているラーフラや阿難など、あるいは同行している比丘たちに道中で見たことをきっかけにして法を説くとか、道中に見かけた比丘に法を説くという、いわば構えた法話ではない日常会話的なものといえるであろう。

ここから窺われることは、経蔵中の教えにある通りに、釈尊は乞食をされる時には乞食に注意を注いでおられ、この間に起こることは想定外のことであったということができるであろう。それは乞食中には比丘らに積極的に法を説かれたというケースがないことや、好意を持つ在家信者や異教徒から法を説くことを乞われても、2度まで「今はふさわしい時ではない」と断られていることから明らかである。したがってバラモンや外道と問答されたのも、いわば成り行き上の、必ずしも歓迎できない事態のものであったということができる。もっとも釈尊は乞食の間に沈黙の行をなされていたわけではないから、随従沙門や同行している比丘らには、機会を見ては日常会話的に法を説かれることもあったわけである。

(1) SN.7-8 (vol. I p.166)、SN.7-11 (vol. I p.172)、*Suttanipāta* (p.013)、*Suttanipāta* (p.021)、『雑阿含』1154 (大正02 p.307中)、『雑阿含』1157 (大正02 p.308上)、『別訳雑阿含』77 (大正02 p.400下)、『別訳雑阿含』80 (大正02 p.401中)、『別訳雑阿含』264 (大正02 p.466中)

(2) DN.31 *Siṅgālovāda-s.* (vol. III p.180)、『雑阿含』96 (大正02 p.026中)、『雑阿含』97 (大正02 p.026下)、『雑阿含』1081 (大正02 p.283上)、『雑阿含』1156 (大正02 p.307下)、『雑阿含』1180 (大正02 p.319上)、『別訳雑阿含』94 (大正02 p.407上)、『別訳雑阿含』262 (大正02 p.466上)

(3) 『雑阿含』246 (大正02 p.059上)、『雑阿含』1095 (大正02 p.288上)

(4) *Udāna 1-10* (p.008)、SN.12-17 (vol. II p.019)、『雑阿含』302 (大正02 p.086上)、『雑阿含』303 (大正02 p.086中)

(5) MN.62 *Mahārāhulovāda-s.* (vol. I pp.420~421)、AN.3-126 (vol. I p.279)、『雑阿含』604 (大正02 p.161中)、『雑阿含』1162 (大正02 p.310上)、『別訳雑阿含』85 (大正02 p.403上)、『増一阿含』16-1 (大正02 p.581下)

[2-4] 食事を得る方法の1つに「乞食中の招待」がある。データ数は14件(「食事時分の過ごし方」中の11%)である。乞食中の招待というのは、前日から前もって食事を招待されるのではなく、乞食中に家の中に呼び入れられて、座を設けて食事の供応を受けるというケースである。データのなかには事前に阿難に行くことを求められて行ったとするものもあるが、しかし招待する者の直接の要請ではないから、これも実質上は乞食中の招待であると理解した。このようにこれは乞食の途中で家の中に招き入れられるものであるから、したがってその人数は前項と異なることはなく、14件中のうち13件は釈尊1人である⁽¹⁾。もう一件は阿難を随従沙門としてとされている⁽²⁾。なお1人といっても随従沙門にともなわれていたであろうことは前述の通りであるが、あるいは招待を受けてそこで食事を受けたのは釈尊1人かもしれない。律蔵の共住比丘の作法からも推測されるように、随従沙門はあく

までもお伴であって、一人前の比丘と認められていないという傾向もあるからである。

またそのときにあった出来事はその家に招き入れられているわけであるから、問答とか教誡説法に限られている。なおこのうちの3件はその訪問が病気見舞いをきっかけにしたものであることを示している⁽³⁾。おそらくその家の者が病気であることを知られて、乞食のついでに自発的にその家に立ち寄せられたのであろう。もちろん招き入れられたところは原則として在家信者の私宅であるが、リッチャヴィ人500人というものもある。「そのとき500人のリッチャヴィ人が人を立たせて、世尊が来たら、サーランダダ廟のところにお連れせよと命じていた。……世尊は設けの座に坐られ、彼らと問答された」⁽⁴⁾とされている。これは釈尊が来られるのを待ち受けていたわけであるが、といって予め招待していたのではない。乞食中の招待にはこのようなケースが多かったのではなかろうか。

- (1) *Vinaya* 大毘度 (vol. I p.082)、SN.7-21 (vol. I pp.182~183)、SN.55-39 (vol. V p.396)、AN.4-55 (vol. II p.061)、AN.4-57 (vol. II p.062)、AN.5-44 (vol. III p.049)、AN.5-143 (vol. III p.167)、AN.7-59 (vol. IV p.091)、*Vinaya* 波逸提 34 (vol. IV p.079)、『雑阿含』102 (大正 02 p.028 中)、『雑阿含』1030 (大正 02 p.269 中)、『雑阿含』1034 (大正 02 p.270 上)、『雑阿含』1036 (大正 02 p.270 中)
- (2) *Vinaya* 波逸提 33 (vol. IV p.077)
- (3) 『雑阿含』1030 (大正 02 p.269 中)、『雑阿含』1034 (大正 02 p.270 上)、『雑阿含』1036 (大正 02 p.270 中)
- (4) AN.5-143 (vol. III p.167)

[2-5] 食事時分のもう1つの生活様態は「予めの招待」であって40件(「食事時分の過ごし方」中の31%)とかなり多い。このときの人数は圧倒的多数が「比丘サンガとともに」である⁽¹⁾。この総合研究の報告書であるモノグラフ『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究』第13号に掲載した【論文13】「『仏を上首とするサンガ』と『仏弟子を上首とするサンガ』」⁽²⁾において考察したように、この比丘サンガは「仏を上首とする比丘サンガ」のことである。その他には「世尊を第4とする比丘たち」が2件⁽³⁾とヤサを随従沙門としてが1件⁽⁴⁾があるのみである。ただしヤサを随従沙門としてというものは、成道直後の鹿野苑での出来事であって、ヤサの父親からの招待であり、まだ正式なサンガが成立していない時点のものである。

ただし「世尊自身を第4とする (bhagavā attacattuttho) 比丘たち」とするものについては検討が必要である。「仏弟子データ」の中にも、「尊者アヌルッダ自身を第4とする (āyasmā anuruddho attacattuttho) 比丘を招待した」⁽⁵⁾、「阿那律陀ら通身4人を招待した」⁽⁶⁾というものがあり、これをパーリの注釈書⁽⁷⁾では律の目で解釈することはないが、律から考えると4人では「別衆」となって律に違反することになる。したがって仏弟子のこの場合は「別請食」として、アヌルッダ以外の3人の比丘はサンガによって選定されたのであろう。あるいは釈尊はサンガには含まれないという認識があったのかもしれない。ブッダがサンガの一員であるかどうかという問題は、教理上からのみならず律の上からも微妙であって、これについてはまた別の論文で考えることにしたい。

なお食事が終わった後には、説法したり偈を説かれたりするものが通例であった。第2節の律の規定においても見たように、弟子たちも招待食の後には上座が呪願すべきことが定められている。偈を説かれたというものもあるが、これは聖典編集上の処理にしかすぎないであ

ろう。説法をはじめから偈の形で説かれるということはないであろうからである。しかしあるいは呪願と関係し、これは偈のようなものにまとめられていたのかもしれない。

データ表にはこのほかに「精舎を寄進された」とするものを2件掲げたが⁽⁸⁾、しかし2件ともその後で法話をもって教誡し満足させたというような文章が続くから説法もされたわけである。また「その他」として掲げた2件のうちの1件は、「婆羅門は7日間招待し、7日を過ぎて世尊はヴィデーハに遊行するために去られた」⁽⁹⁾とするものと、病気になるたとするものである⁽¹⁰⁾。後者は鍛冶工チュンダの供養の後のことである。もちろんこれらも経典にその記述はなくとも説法をされたであろう。なお食事の後に遊行に出発されることがあったことは注意しておかなければならない。

- (1) *DN.3 Ambaṭṭa-s.* (vol. I p.109)、*DN.4 Soṇadaṇḍa-s.* (vol. I pp.125~127)、*DN.5 Kūṭadanta-s.* (vol. I pp.148~149)、*DN.12 Lohicca-s.* (vol. I p.226)、*DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.087)、*DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.097)、*DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.127)、*MN.35 Mahāsaccaka-s.* (vol. I pp.227~236)、*MN.85 Bodhirājakumāra-s.* (vol. II p.092)、*MN.91 Brahmāyu-s.* (vol. II p.146)、*AN.8-12* (vol. IV p.187)、*Udāna 4-3* (p.038)、*Udāna 8-5* (p.082)、*Udāna 8-6* (p.089)、*Suttanipāta* (p.021)、*Vinaya 波羅夷 1* (vol. III p.011)、*Vinaya 波逸提 33* (vol. IV p.076)、*Vinaya 大犍度* (vol. I p.038)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.213)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.217)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.222)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.229)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.232)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.237)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.243)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.244)、*Vinaya 葉犍度* (vol. I p.246)、*Vinaya 衣犍度* (vol. I p.291)、*Vinaya 臥坐具犍度* (vol. II p.147)、*Vinaya 臥坐具犍度* (vol. II p.158)、*Vinaya 臥坐具犍度* (vol. II p.164)、『雜阿含』110 (大正02 p.037上)、『雜阿含』622 (大正02 p.174上)、『雜阿含』980 (大正02 p.254下)、『雜阿含』1224 (大正02 p.334中)、『別訳雜阿含』52 (大正02 p.391上)、『別訳雜阿含』259 (大正02 p.465上)
- (2) 2008年3月発行
- (3) *MN.58 Abhayarājakumāra-s.* (vol. I p.393)、*AN.5-33* (vol. III p.037)
- (4) *Vinaya 大犍度* (vol. I p.018)
- (5) *MN.127 Anuruddha-s.* (vol. III p.145)
- (6) 『雜阿含』1038 (大正02 p.270下)
- (7) *Papañcasūdanī* (vol. III p.109)、*Manorathapūraṇī* (vol. III p.245)
- (8) *Vinaya 臥坐具犍度* (vol. II p.164)、*DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.097)
- (9) *MN.91 Brahmāyu-s.* (vol. II p.146)
- (10) *DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.127)

[2-6] データには釈尊が僧院において食事を摂られたとするものはないが、『十誦律』にはそのような記述がしばしば見いだされる。たとえば、あるとき1人の居士が仏と僧を明日の食事に招待して、釈尊はそれを受けられたが、当日になって「仏自房住迎食分」とするようものである。ところでこの『十誦律』には、釈尊が精舎に留まって食分を迎えられるには5つの因縁があるとしている⁽¹⁾。5つというのは、①入定、②諸天のための説法、③諸房の巡回、④比丘の看病、⑤結戒である。確かに③の諸房の巡回に相応するもの⁽²⁾や、⑤の結戒に相応するもの⁽³⁾は存在するが、①②④に相応するものは見あたらない。③は比丘たちが食事に出ているその留守に房を巡回するというものであり、⑤は仏を上首とするサ

ンガが招待されて、その招待の場で比丘たちが好ましからざることを行って、それを契機として結戒されるのであるから、その場に釈尊が同席していると都合が悪いからであろう。

いずれもいかにも律蔵的な理由であって、釈尊がわざわざそのために僧院に残って1人で食事をされたとは考えにくい。したがってこれは『十誦律』のみの特殊ケースであって、釈尊の生活実態を表わしたものではないと考えておきたい。

- (1) 「衣法」 (大正 23 p.205 上)
- (2) 「皮革法」 (大正 23 p.183 下)、「衣法」 (大正 23 p.205 上)、「波夜提 14」 (大正 23 p.076 下)、「波逸提 14」 (大正 23 p.077 上)、「尼薩耆波夜提 15」 大正 23 p.049 中
- (3) 「波夜提 31」 (大正 23 p.088 中)、「波夜提 34」 (大正 23 p.091 上)、「波夜提 82」 (大正 23 p.125 下)、「医薬法」 (大正 23 p.187 上)、「医薬法」 (大正 23 p.190 中)、「医薬法」 (大正 23 p.190 中)、「雑法」 (大正 23 p.272 中)、「波逸提 31」 (大正 23 p.086 下)、「波逸提 31」 (大正 23 p.087 中)、「波逸提 66」 (大正 23 p.114 上)、「波逸提 82」 (大正 23 p.126 中)、「俱舎弥法」 (大正 23 p.215 中)

[2-7] 以上を要約すれば、釈尊は食事時分を次のように過ごされたことになる。

まず食事は、乞食するかそれとも前日から（時にはその早朝という場合もある）の招待を受けるかして摂られた。

乞食の場合は、原則として随従沙門を従えてはいるけれども、実質的には釈尊1人の場合が多かった。乞食を行う時には、意を乞食に注ぐべきであって、他のことをしないというのが建前であったが、しかし沈黙の行を行じているわけではないから、道中に随従沙門と会話をされることはもちろん、懇請されれば法も説いたし、釈尊の教えをあまり知らない、あるいは反感を持っている在家信者などからまれるようにして問答されることもあった。しかし後の2つのケースは乞食に専注という建前に反しているから、比丘などが係わることはなかった。またその途中で家に招じ入れられ、座を設けて食事を供応されることもあった。

予めの招待の場合は「仏を上首とするサンガ」全体が招かれた。もちろん招待主は釈尊の教えに心酔している在家信者であるから、食事の接待が終わった時には家人に向けて説法されるのが常であった。

以上のように乞食にしても招待にしても、釈尊は食事を外でされたのであって、僧院において食事をされることはほとんどなかったといつてよいであろう。

[3] 次に釈尊の午後時分の生活様態を考察する。「午後時分」は乞食から帰って鉢を洗って片づけ、あるいは食堂の後始末をしてから以降夕刻までの時分である。もちろん釈尊自らがこのようなことをされることはなく、作業自体は侍者たる若い比丘が行ったであろうが、しかしそのような作業をしている侍者を放っておいて、自らは午後の生活に入るということもされなかったであろう。この時間帯は昼夜の時間が等しい春・秋分は午後1時から午後5時までの4時間ほどでかなり長い。

[3-1] この午後時分の生活形態としては統計的には「昼日住 (divā-vihāra)」に入ることがもっとも多く46件（「午後時分の過ごし方」中の79%）である。まずこれがどのようなものかを紹介することから始めよう。

ところでパーリ聖典ではすでに紹介したように食事時分に入る時の様子を、

朝時に內衣を着、衣鉢を持って、乞食のためにカピラヴァットゥ城に入られ、乞食して、食事を終えて、行乞から還って……

の如くに表現し、この後につづく文章においては多くの場合、「昼日住のために (divā-vihārāya) どこそこに行かれた」とされる。これが午後時分の始まりを表わす定型句である。そしてこの昼日住はその終わりは、「夕方に (sāyanhasamayam) 独坐より起って (paṭisallānā vuṭṭhito) ……」とされるのが普通である。‘paṭisallāna’は漢訳では「独坐」の外に「宴坐」「燕坐」「宴黙」などという語が使われ、語源は paṭi+saṃ+√li であって、一ヶ所にじっとしていること、静かに坐禅することを意味する。またパーリの ‘divā-vihāra’ に相当する漢訳語は『雑阿含』の「昼正受」に相当すると思われるが⁽¹⁾、他の阿含にはこれに相当する語は見いだせない。しかし昼日住には独坐することを考えると、『雑阿含』の「昼日禅思」⁽²⁾「昼日坐禅」⁽³⁾もこの漢訳語であることがわかる。おそらく『中阿含』に見いだされる「昼行」⁽⁴⁾もこれに相当するであろう。

このように漢訳では「昼日住」という言葉が用いられず、食後に行乞から帰って坐禅をしたという文脈でこれを表現しているようであるから、このような文脈にあるものも「昼日住」データとした。

(1) 大正 02 pp.277 下、278 中、283 下など随所に見いだされる。

(2) 大正 02 pp.206 下、226 中。また『摩訶僧祇律』大正 22 p.529 下にも見いだされる。

(3) 大正 02 p.057 中

(4) 大正 01 pp.670 中、682 中、740 下、795 下

[3-2] 次にこの「昼日住」をどのような場所でどのように過ごされたかということ进行调查してみると次のようになる。

まず場所は、

園林・聚林・樹下	21 件 (46%)	(1)
廟・家の近く	7 件 (15%)	(2)
僧院・房	4 件 (9%)	(3)
山	1 件 (2%)	(4)
アノッター池	1 件 (2%)	(5)
特記なし	12 件 (26%)	(6)

となる。これが経の教えのなかにあった「彼は食後、乞食から帰って、身を端正にして、面前に念を置いて、結跏趺坐する。その場所は、遠離した臥坐所を用いる (vivittaṃ senāsanaṃ bhajati)。すなわち林中、樹下、山、洞窟、山龕、塚間、高原、廻処、稲積みなどである」に該当するわけである。

しかしデータからは「昼日住」は食後に僧院の外の園林などの樹下で行われるのが一般的であったことが判る。なお廟・家の近くの7件のうち5件は、ヴェーサーリーのチャーパーラ廟に行って、阿難に「ヴェーサーリーは楽しい、ウデーナ園は楽しい、……」と言われたとするものであり、1つの事例がデータ数としては複数回あって、特殊なケースが一般化しているような印象を与える例の1つである。これは次の調査項目の「そのときしたこと」のなかの「出家弟子と対話」7件中の5件とも重なる。このように昼日住は僧院からほど遠くない屋外の静かな場所で過ごされるのが普通であったが、時には僧院やご自分の房などで行

われることもあったということがわかる。

またその間に「行ったこと」を集計してみると、

- 梵志・在家信者・外道など対話 9件 (20%)⁽⁷⁾
- さまざまなことを考えた 8件 (17%)
- 出家弟子と対話 7件 (16%)
- 天と対話 5件 (11%)
- 天耳をもって聞く 5件 (11%)
- 七覚支・四念処・三善業などを修習 1件 (2%)
- 特記なし 11件 (24%)

となる。

「さまざまなことを考えられた」というなかには、「比丘らに各々の方角、各々の国において出家せしめ、具足戒を授けさせよう」とか「定めた学処を誦すことをもって布薩羯磨としよう」などの律の規定に関するものが5例含まれる。天耳をもって聞くのはたとえばサンガの比丘たちが争っているのを聞くなどであって、これもサンガが争っているのをどのように鎮めようかと考えられたと理解すれば、「さまざまなことを考えた」に含めてよいかもしれない。特記なしはただ単に独坐されたとするのみであるが、「現法樂住 (ditṭhadhamma-sukhavihāra)」に入られていたことを表わすのかもしれない。

なお「出家弟子との対話」は7件であるが、「仏弟子データ」の午後時分の過ごし方に「世尊を訪ねて報告質問」が72件もあるから、これは釈尊が昼日住されている間のことと理解してよいであろう。とするならば、釈尊の昼日住の過ごされ方の大半は訪ねてきた弟子との対話指導ということになる。

以上のように「昼日住」は、林中の樹下や僧院の自室などで坐禅して午後に過ごすことであるが、坐禅といっても必ずしも瞑想されるだけではなく、訪ねてきた出家弟子や在家信者を指導されたり、あるいは訪ねてきた外道と対話をされたり、あるいはサンガや弟子の指導などについて思いを巡らされたとすることができる。そして特殊な事例としては特定の目的のために廟などに出かけられるということもあった。要するに午後の時間帯は、多くの場合は僧院からほど遠くない園林の樹下などに坐られ、誰でも自由にいらっしゃい、歓迎しますよという姿勢で静かに坐禅をされていたのである。

- (1) DN.24 *Pāṭika-s.* (vol.III pp.015~17)、MN.18 *Madhupiṇḍika-s.* (vol.I pp.108~113)、MN.54 *Potaliya-s.* (vol.I p.359)、MN.66 *Laṭukikopama-s.* (vol.I pp.447~448)、MN.71 *Māgandiya-s.* (vol.I pp.501~502)、SN.22-80 (vol.III pp.091~92)、SN.35-121 (vol.IV p.105)、『雑阿含』806 (大正02 p.206下)、AN.3-63 (vol.I pp.182, 183, 184)、AN.5-58 (vol.III p.075)、AN.9-41 (vol.IV p.438)、『雑阿含』272 (大正02 p.071下)、『雑阿含』1082 (大正02 p.283中)、『雑阿含』1108 (大正02 p.291中)、『別訳雑阿含』37 (大正02 p.385中)、SN.22-146 (vol.III p.091)、『雑阿含』1082 (大正02 p.283中)、『増一阿含』40-10 (大正02 p.743上)、『中阿含』81「念身経」(大正01 p.554下)、『中阿含』115「蜜丸喻経」(大正01 p.603中)、『中阿含』192「加楼優烏夷経」(大正01 p.740下)
- (2) DN.16 *Mahāparinibbāna-s.* (vol.II p.102)、DN.18 *Janavasabha-s.* (vol.II pp.204, 205)、MN.122 *Mahāsuññata-s.* (vol.III pp.109~110)、SN.51-10 (vol.V p.259)、AN.8-70 (vol.IV p.308)、*Udāna* 6-1 (p.062)、「大般涅槃経卷上」東晉平陽沙門釈法

顕訳 (大正 01 p.191 中)

- (3) *MN.26 Ariyapariyesana-s.* (vol. I pp.160~161)、*AN.6-43* (vol.III pp.344~345)、
『雑阿含』1080 (大正 02 p.282 下)、『雑阿含』1081 (大正 02 p.283 上)
- (4) *SN.56-42* (vol.III p.448)
- (5) *Vinaya* 大毘尼度 (vol. I p.028)
- (6) *SN.46-6* (vol. V p.073)、*MN.90 Kaṇṇakatthala-s.* (vol. II pp.125~126)、*SN.6-6*
(vol. I p.146)、*SN.6-7* (vol. I p.148)、*SN.11-8* (vol. I p.225)、*SN.11-16*
(vol. I p.233)、『雑阿含』1069 (大正 02 p.277 中)、『雑阿含』1072 (大正 02
p.278 中)、*Vinaya* 大毘尼度 (vol. I p.021)、*Vinaya* 布薩毘尼度 (vol. I p.102)、
Vinaya 葉毘尼度 (vol. I p.199)、*Vinaya* 葉毘尼度 (vol. I p.238)
- (7) 該当データの典拠についてはいずれも上記に含まれるので省略する。

[3-3] 午後時分は昼日住に使われることがもっとも多かったが、その他としては経行されることもあったようである。しかしこれは坐禅されるのとそれほど意味は違わないであろう。また比丘の集会所 (たとえば *Kareri-maṇḍala-māla*) ⁽¹⁾ や特定の弟子のところへ赴かれて説法をされることもあった ⁽²⁾。また暴虐なアングリマーラを教化するために、アングリマーラのところへ出かけられて説法教化したということもあった ⁽³⁾。しかしこれは特殊な事例である。

また王舎城から舎衛城に行かれるなどという遊行がこの時分に行われた ⁽⁴⁾ ということも注意しておかなければならない。われわれのホームページの「現地調査報告など」の中にアップしておいた【文書 03】「シンポジウム 釈尊はどのような生活をされていたか—スーマナサーラ長老とともに考える」に書いておいたように、釈尊の遊行は昼夜の時間が等しい春の季節に行われたと考えられ、したがって遊行に使える 1 日の時間は最大 4 時間であったということになる。しかし釈尊の遊行はほとんどの場合は大勢の弟子たちとともに行われ ⁽⁵⁾、弟子たちは夕方時分にはやらなければならないことがあり、加えて第 2 節に述べたように、遊行中に新しい住所に宿泊するときには、なすべき多くの事柄があるのであるから、通常の夕方時分に入る時刻よりも早くに到着しなければならなかったであろう。また毎日毎日同じペースで遊行されるのではなく、途中で滞在する町や村の仏弟子や在家信者から 2 日 3 日と逗留を求められることもあったであろうから、遊行に使える時間は平均すると 1 日に 2 時間から 3 時間ほどにしかならなかったのではなかろうか。時速 4.5 キロメートルほどで歩かれたとすると、1 日の平均移動距離は 10 キロメートル程度ということになる。

- (1) *DN.14 Mahāpadāna-s.* (vol. II p.001)
- (2) 『増一阿含』16-1 (大正 02 p.581 下)
- (3) *MN.86 Aṅgulimāla-s.* (vol. II p.098)
- (4) *DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.122)、*MN.128 Upakilesa-s.* (vol.III p.153)、
SN.22-81 (vol.III p.094)、*Udāna* 4-5 (p.041)、*Vinaya* コーサンビー毘尼度 (vol. I
p.349)
- (5) 拙稿「遊行と僧院の建設とサンガの形成」『モノグラフ』第 14 号 (2009 年 5 月) p.028 以下を参照されたい。

[3-4] 以上のように考えると、釈尊は午後時分は多くの場合は自らは動くことなく、寺院から外に出て、園林の樹下で誰でも自由にいらっしゃいという姿勢で、ただ 1 人で坐禅されていた。仏弟子たちは【2】に書いたように、この時間帯は比較的に行動が許されて

いたので、そこで仏弟子たちは釈尊を訪れて教えを請うことが多かったであろう。またデータからこの時間帯には、仏弟子にかぎらず釈尊に会いたいと思う者は誰でも自由に訪問できたことが推測される。しかし例外的に僧院内で独坐されたり、講堂や特定の弟子のところに自ら訪ねて法話をされたりすることもあり、また遊行の季節の遊行はこの時分が使われた。

[4] 次に釈尊の夕方の過ごし方を検討する。夕方時分というのは午後時分を終了する時刻から日没までの時間であって、春秋の昼夜の時間が等しい季節では午後5時から6時半までの1時間半くらいとしておいた。

[4-1] 原始仏教聖典では、この夕方時分の始まりはパーリ聖典では「夕方に (sāyaṇhasamayam) 独坐より起たれて (paṭisallānā vuṭṭhito)」と表現され、漢訳では「晡時從禪覺」などというようなことばで表現されるのが常であって、夕方時分の事績を記すデータはこのように表現されるものがほぼ100%である。したがってここからも、午後時分は「昼日住」として独坐をして過ごされるのが常であったことが知られる。

ところでこの独坐から起ってなされることは、説法するが50件（「夕方時分の過ごし方」中の55%）ともっとも多い⁽¹⁾。それではこの説法はどのようなところで誰に説法されたのであろうか。これを調査してみると、まず場所では講堂 (upaṭṭhānasālā) ・カレーリ円堂 (kareri-maṇḍala-māla) ・常説法堂あるいは単に堂などと表現されることが多く30件（「その場所」中の60%）である。これらは比丘の集会所と考えてよいであろう。特定の場所は示していないが、僧中とか大衆前・比丘らとするものもこれに含めてよいであろう。おそらくその僧院に住んでいるすべての比丘が含まれるのであろうが、羯磨として行われるわけではないから、すべての比丘でない場合もあったと考えられる。その他にニグロード園とか僧院の日陰・病者の堂というものがあるが、ニグロード園や病者の堂での説法は比丘らに対するものであり、僧院の日陰は阿難に対するものである。

次に多いのが「独坐から起って仏弟子を訪問」であって14件（「夕方時分の過ごし方」中の15%）である⁽²⁾。これは特定の個人を訪問されたというデータで、病気見舞いが多く、また比丘が集まっていない講堂などを訪れて説法されたり、房にいるラーフラを訪問されたり、作衣しているカーラケーマカ釈種の家に阿難を訪ねられたりしたものである。

また「独坐から起って外道を訪問」が10件（「夕方時分の過ごし方」中の11%）あるが⁽³⁾、これはいうまでもなく外道がいる場所に行かれて、彼らと対論されたというものである。

このほかに阿難などを伴にして川に水浴に行くが5件⁽⁴⁾、温室で背を暖められるが1件⁽⁵⁾あることが興味深い。この外に「経行中に説法」が5件⁽⁶⁾あり、独坐で疲れた身体をこの時間帯にいやされたのであろう。

また「比丘の訪問を受ける」が2件⁽⁷⁾あり、これは釈尊が神通力で比丘らが1人あるいは2人ずつ来るようにして説法したというものと、やってきた比丘らに説法されたというものである。これから見るとこの時間帯には仏弟子のほうから釈尊を訪ねることはあまりなかったという印象を受けるが、実はそうではない。仏弟子データのほうに、独坐を終わって世尊を訪問したというものが55件もあり、これは釈尊の側から見れば独坐を起つところに比丘らの訪問を受けたということになるからである。

なお「その他」4件のうち2件は「夕方に独坐から起って、門外の小屋に坐された。そのときコーサラ国の波斯匿王が世尊のところにやってきてそばに坐した」⁽⁸⁾ というものであり、その他は「背痛が起こったので侍者であった優波摩を天作婆羅門のところに使いに出した」⁽⁹⁾ 「日暮れに五百の比丘とともに、屈摩夜叉鬼の住処に宿しようとされた。夜叉鬼は自分のところで宿泊してほしいと申し出て、五百の重閣房舎と臥床・坐床・踞床などを化作した」⁽¹⁰⁾ が1件ずつであるが、後の2件のみは独坐から起つことに言及されていない。

- (1) *DN.18 Janavasabha-s.* (vol. II pp.204, 205)、*MN.18 Madhupiṇḍika-s.* (vol. I pp.108~113)、『雑阿含』1080 (大正02 p.282下)、『雑阿含』1081 (大正02 p.283上)、『雑阿含』1082 (大正02 p.283中)、『雑阿含』1108 (大正02 p.291中)、『別訳雑阿含』37 (大正02 p.385中)、*DN.14 Mahāpadāna-s.* (vol. II p.001)、*DN.119 Kāyagatāsati-s.* (vol. III p.088)、*DN.123 Acchariyabbhutadhamma-s.* (vol. III pp.118~119)、*AN.10-50* (vol. V p.089)、*AN.10-69* (vol. V p.128)、*Udāna 3-8* (p.030)、*Udāna 3-9* (p.031)、『雑阿含』1069 (大正02 p.277中)、『雑阿含』1082 (大正02 p.283中)、『長阿含』01「大本経」(大正01 p.001中)、『長阿含』21「梵動経」(大正01 p.088中)、『長阿含』30「世記経」(大正01 p.114中)、「起世経」卷1 (大正01 p.310上)、「起世因本経」(大正01 p.365上)、『中阿含』12「憍破経」(大正01 p.434上)、『中阿含』59「三十二相経」(大正01 p.493上)、『中阿含』66「説本経」(大正01 p.508下)、『中阿含』81「念身経」(大正01 p.554下)、『中阿含』160「阿蘭那経」(大正01 p.682中)、『増一阿含』40-1 (大正02 p.735中)、『増一阿含』47-4 (大正02 p.781中)、*Udāna 2-2* (p.011)、*DN.14 Mahāpadāna-s.* (vol. II p.047)、*MN.132 Ānandabhaddekaratta-s.* (vol. III p.189)、*SN.21-7* (vol. II p.280)、*SN.36-7* (vol. IV p.210)、*SN.36-8* (vol. IV p.213)、*AN.4-48* (vol. II p.051)、*AN.6-17* (vol. III pp.298~299)、*Vinaya* 大毘度 (vol. I p.021)、*Vinaya* 布薩毘度 (vol. I p.102)、*Vinaya* 菓毘度 (vol. I p.199)、*Vinaya* 菓毘度 (vol. I p.238)、『中阿含』22「成就戒経」(大正01 p.450中)、『中阿含』33「侍者経」(大正01 p.473上)、『中阿含』59「三十二相経」(大正01 p.493中)、『中阿含』66「説本経」(大正01 p.509中)、『中阿含』115「蜜丸喩経」(大正01 p.603中)、『雑阿含』58 (大正02 p.014中)、『雑阿含』64 (大正02 p.016下)、『雑阿含』457 (大正02 p.117上)、『雑阿含』1028 (大正02 p.268中)、『雑阿含』1075 (大正02 p.280中)
- (2) *MN.122 Mahāsuññata-s.* (vol. III pp.109~110)、*AN.5-121* (vol. III p.142)、*AN.5-166* (vol. III p.195)、*MN.31 Cūḷagosīṅga-s.* (vol. I p.205)、*MN.61 Ambalaṭṭhikā-rāhulovāda-s.* (vol. I p.414)、*SN.22-88* (vol. III p.125)、*SN.46-14* (vol. V p.079)、*SN.46-15* (vol. V p.080)、*AN.6-56* (vol. III p.379)、『雑阿含』994 (大正02 p.259下)、『雑阿含』1023 (大正02 p.266下)、『雑阿含』1025 (大正02 p.267下)、『雑阿含』1265 (大正02 p.346中)、『中阿含』72「長寿王本起経」(大正01 p.536上)
- (3) *MN.71 Māgandiya-s.* (vol. I pp.501~502)、*AN.3-64* (vol. I p.185)、『雑阿含』971 (大正02 p.250下)、*MN.14 Sallekha-s.* (vol. I p.092)、*AN.4-30* (vol. II p.029)、*AN.4-185* (vol. II p.176)、『中阿含』104「優曇婆羅経」(大正01 p.592上)、『中阿含』153「髭閑提経」(大正01 p.670中)、『雑阿含』970 (大正02 p.250中)、佛説尼拘陀梵志経 (大正01 p.222下)
- (4) *MN.26 Ariyapariyesana-s.* (vol. I pp.160~161)、*AN.6-43* (vol. III pp.344~345)、『中阿含』112「阿奴波経」(大正01 p.600下)、『中阿含』118「龍象経」(大正01

- p.608 中)、『中阿含』204「羅摩經」(大正01 p.775 下)
- (5) SN.48-41 (vol.V p.216)
- (6) DN.27 *Aggañña-s.* (vol.III p.080)、『中阿含』32「未曾有法經」(大正01 p.471 中)、
『中阿含』154「婆羅婆堂經」(大正01 p.673 中)、『中阿含』188「阿夷那經」(大正01
p.734 上)、『雜阿含』1153 (大正02 p.307 中)
- (7) SN.22-80 (vol.III pp.091~92)、『雜阿含』806 (大正02 p.206 下)
- (8) DN.27 *Aggañña-s.* (vol.III p.080)、*Udāna* 6-2 (p.065)
- (9) 時間は記されていないが、夕方のことであると解釈した。『雜阿含』1181 (大正02 p.319
中)
- (10) 『雜阿含』1319 (大正02 p.362 上)

[4-2] 以上から、釈尊は独坐を起ってから日没までの夕方時分には、その場でこれまた独坐から起った比丘らの来訪を受けたり、あるいは比丘らが集まっている講堂などに赴かれて、法を説かれて過ごされることがもっとも多かったことが判る。その他病気の仏弟子を見舞われたり、外道のいるところに行って対話されたりもされた。なお外道のいるところを訪問されるのはこの夕方と、朝の乞食前のことが多く、これに対して外道の訪問を受けるのは午後時分であって、早朝時分と夕方時分にはないから、仏教と外道の生活習慣は時間的にも差異があったのかもしれない。

そのほか、夕方時分は釈尊がリラックスされる時間帯であったといえるかもしれない。水浴されたり、温室に入られたり、あるいは経行されたりすることもあったからである。

[5] 次に釈尊の夜の時分の過ごし方を検討する。

[5-1] いうまでもなく夜の時分は日没から翌日の日出までである。仏典ではこれを三等分して夜の初分(初夜)、夜の中分(中夜)、夜の後分(後夜)という。もちろんこの三等分された時間は定時法ではなく不定時法であるから、夜が長い冬の季節は長く、夜が短い夏の季節は短い。しかし昼夜の等しい春分・秋分の時期では、4時間ずつということになる。

この夜の時分を釈尊がどのようにして過ごされたというデータはきわめて乏しい。基本的には仏弟子たちに対する教え通りに、夜の初分と後分は坐禅をして過ごされ、中分に師子臥して休まれたのであろう。灯油・蠟燭などの照明用燃料に乏しい古代のことであるから、月の明るい満月の晴夜ならともかく、夜の時分は基本的には屋内においても屋外においても、身体を活動させることはほとんどなかったと考えてよいであろう。

[5-2] 乏しいデータの中で初夜の過ごし方に「説法」が1件あるが、これは「世尊はナーランダを去って、パータリ村に着かれた。パータリ村の優婆塞たちは自分たちの休息所(āvasathāgāra)に世尊を招き、敷物を広げて席を設け、水瓶を置き、油灯を立てて迎えた。世尊は中央の柱に近く東面して坐され、比丘らは足をあらって西の壁に近く東面して坐し、優婆塞たちは東の壁に近く西面して坐した。世尊は夜に至るまで(eva rattim)法を説かれ、『戸主らよ、夜は更けた。時よろしと思ったら去りなさい』と去らしめられた」⁽¹⁾ という『涅槃經』の記述であって、これを初夜と解釈したのである。

また「仏弟子の訪問を受ける」も1件あるが、これは「世尊は夕方に宴黙より起ち、ニグロード園に行って設けの座に坐され、比丘たちに説法された。その後世尊は座から起たれ部屋に入られた(vihāraṃ pavāsi)。その時世尊の教えが解らなかった比丘らはマハーカッチャー

ナのところに行って解説してもらった。その後比丘らは世尊のところに行ってそれを報告し、世尊はマハーカッチャーナは賢者であると褒められた⁽²⁾とするものであって、世尊の教えが解らなかつた比丘らがやってきたのは初夜のことであったであろうと解釈したのである。

また「他の人物を訪問」も1件あるが、それは「世尊は夕方に宴黙より起ち、阿難に「私たちは身体を沐浴するために (gattāni parisiñcituṃ) プッパコッタカー (東浴室) 川に行こう」といわれた。沐浴を終わって世尊は一衣を着て、立って肢体を乾かしておられた。その時阿難は「近くに婆羅門ランマカの庵があります。そこに行かればいかがでしょうか」と誘ったので、世尊はそこに行かれた。その時多くの比丘たちがそこに集まって法談 (dhammikā kathā) をしていた。世尊はそれが終わるのを門外で待たれた。終わったのを知られて警咳して門門をたたかれた。世尊は設けの座に着かれ、「比丘たちよ、法談のために集会するのはよい (sādhu dhammiyā kathāya sannisideyyātha)。比丘たちよ、集会には2種の所作がある。1は法談 (dhammī kathā)、他は聖黙 (ariya tuṇḥībhāva) である」と説かれ、聖求＝釈尊の出家から初転法輪までの仏伝＝を説かれた。」⁽³⁾ というものであって、これも初夜のことでありと解釈したのである。

釈尊の教えにはタブーというものはないから、月や星の明るい夜には釈尊も仏弟子たちも自分の部屋から外に出て、活動することもあったのであろう。

(1) DN.16 Mahāparinibbāna-s. (vol. II p.086)

(2) MN.18 Madhupiṇḍika-s. (vol. I pp.108~113)

(3) MN.26 Ariyapariyesana-s. (vol. I pp.160~161)

[5-3] 中夜の過ごし方についてのデータには2件ある。1件は成道の時の「十二縁起の作意」⁽¹⁾であり、他は「それから世尊は夜分を久しく過ごされてから、座より起ってヴィハーラに入られた。舍利弗らの具寿らもそうした。しかし新参の比丘ら (bhikkhū navā acirapabbajitā) が歯ざしりしながら日の出るまでそこで眠っていた」⁽²⁾とするものである。いずれも特殊ケースであって、日常的には、この時分には師子臥して睡眠をとられたものと考えられる。

(1) Vinaya 大毘度 (vol. I pp.001~2)

(2) AN.6-17 (vol. III pp.298~299)

[5-4] 後夜の過ごし方のデータには3件あり、1件は成道の時の「十二縁起の作意」であり、もう1件は中夜の過ごし方に紹介した1件と同じデータであって、これは新参の比丘らが歯ざしりしながら眠っていたので、「侍者堂に行き設けの座に坐されると、比丘らに舍利弗らはどこに行ったかと尋ねられた。比丘らは各自の房 (yathāvihāra) に戻ったと答えた。世尊は初夜・後夜に (pubbarattāpararattam) 菩提分法の修習をしながら過ごさなければならないと説かれた」とされるものである。そしてもう1件は世尊は夜の後分に林中を經行されたとする⁽¹⁾。

(1) 『別訳雜阿含』25 (大正02 p.381中)

[5-5] 以上のように、釈尊は通常は初夜と後夜には坐禅をして過ごされ、中夜に睡眠されたとすることができる。しかし坐禅にしても、たとえば昼日住の独坐はたとえばサンガなどさまざまなことに思いを巡らし、考え抜かれた結論を律の規定として夕方に布告するなどされているが、初夜と後夜に坐禅されたとしても、そのような記述がないところを見れば、この時分の過ごし方も現法樂住に相当するのかもしれない。

なお早朝時分の過ごし方の中に書いたように、夜分に天や天女たちがやってきて問答したことを早朝時分に弟子たちに語って聞かせるということもあったとされているから、夜分に天や天女たちが訪れて問答されるということもあったことになる。

[6] *Dīghanikāya-Aṭṭhakatā* (vol. I pp.045~48) のなかに釈尊の一日を解説する部分がある。

[6-1] 片山一良訳『長部（ディーガニカーヤ）戒蘊篇 I』（p.362 以下）を参考に、本稿の用語に統一することを中心に全文を掲げておく。なお筆者に読解することができない部分は片山氏の訳をそのまま使わせていただいた。

「有意義な務め (*sātthaka-kicca*)」のみが世尊の務めである。それは次の五種からなる。すなわち、食前の務め (*purebhatta-kicca*)、食後の務め (*pacchābhatta-kicca*)、初夜分の務め (*purimayāma-kicca*)、中夜分の務め (*majjhimayāma-kicca*)、後夜分の務め (*pacchimayāma-kicca*) である。

そのうちこれが食前の務めである。世尊は早朝に (*pāto*) 起き、侍者を摂受するために、また身体を安穩にするために、洗面などの身支度 (*sarīra-parikamma*) を行い、行乞時まで遠離れた坐処で (*vivittāsane*) 過ごされる。行乞時になると内衣を着 (*nivāsetvā*)、帯を結び (*kāya-bandhanaṃ bandhitvā*)、衣を纏い (*civaraṃ pārupitvā*)、鉢をもち (*pattam ādāya*)、あるときは1人で、あるときは比丘サンガに囲まれて、村あるいは町へ、あるときは自然に、あるときは種々の神変を現して乞食に入られる。……たとえば……乞食に入られた世界の主が通られる前をそよ風が吹いて地を清め、雲が雨滴を放って道の埃を静め、上方に天蓋のようにとどまる。別の風が花を集めて道にまき散らす。上がっている地面は下がり、下がっている地面は上がる。足が地面につく時には地面は平らになって快適となり、蓮華の花が足を受け……、人々はその徴によって「世尊が今ここへ托鉢に入っておられる」と知るのである。彼らは衣服をきちんと着け、きちんと纏い、香や花などをもち、家を出て、道の途中まで歩き、世尊に香や花などをもって恭しく供養し、礼拝し、「世尊よ、私どもに10人の比丘を、私どもに20人の比丘を、私どもに100人の比丘を供養させてください」と請う。そして世尊の鉢を受け取り、座を設け、恭しく托鉢食によって奉仕する。世尊は食事の務めをはたされると、これら一連の流れを観察されて、ある者には帰依を、ある者には五戒を、ある者には預流・一來・不還の果のいずれかを、ある者には出家して最上果である阿羅漢果を確立するような法を説かれる。このように大衆を愛護されてから座を起ち、僧院 (*vihāra*) に行かれる。そこに行かれると、円形堂 (*maṇḍala-māla*) に設けられた勝れた仏座 (*vara-buddhāsana*) に坐り、比丘たちが食事の務めを終わるのを待たれる。比丘たちが食事の務めを終えると、侍者が世尊にお告げする。そこで世尊は香房 (*gandha-kuṭī*) に入られる。これがまず食前の務めである。

世尊はこのように食前の務めをはたされると、香室の侍者によって設けられた座に坐り (*gandha-kuṭiyā upaṭṭhākena paññattāsane nisīditvā*)、足を洗ったあと、香室の摩尼宝の階段の踊り場に (*gandha-kuṭiyā maṇi-sopāna-phalake*) 立って、比丘サンガに教誡される。「比丘たちよ、怠ることなく務めなさい。仏が世に出現することは得難

いのです。人に生まれることは得難いのです。時間を得ることは得難いのです。出家は得難いのです。正法を聞くことは得難いのです」と。そこで、ある者は世尊に業処 (kamma-ṭṭhāna) について質問する。世尊も彼らの所行にふさわしい業処を授けられる。それから誰も彼もが世尊を礼拝し、ある者は夜の住処・昼の住処 (rattiṭṭhāna-divāṭṭhāna) に行き、ある者は森に、ある者は樹下に、ある者は山などのいずれかに、ある者は四大天王の住処 (cātummahārājika-bhavana) に、……ある者は自在天の住処 (vasavatti-bhavana) に行く。それから世尊は香房に入られ、もし望まれるならば右脇を下にし、正念正知にして、ひとときを師子臥される。身体を休ませられると起き上がり、第2分に世界を観察される。第3分には村や町の近くに住んでいる人々が、食前には布施を行い、食後には衣服をきちんと着け、きちんと纏い、香や花などを持って僧院に集まる。それから世尊は集まった会衆にふさわしい神通 (pāṭihāriya) によって行き、法堂 (dhamma-sabhā) に設けられた勝れた仏座に坐って時機にふさわしい法を説かれる。そして時を知って会衆を送り出される。人々は世尊を礼拝して出て行く。これが食後の務めである。

かのお方はこのように食後の務めをはたされると、もし身体の水浴びを望むならば、仏座から起って水浴室 (nahāna-koṭṭhaka) に入り、侍者が用意した水で身体を元気づけられる (gattāni utuṃ gāhāpeti)。侍者はまた仏座を移し、香室の房 (gandhakuṭi-pariveṇa) に用意する。世尊はよく染められた下衣を着け (nivāsetvā)、帯を結び (kāyabandhanaṃ bandhitvā)、上衣を偏袒右肩にし (uttarāsamgaṃ ekamaṃsaṃ karitvā)、そこへ行き、ただ1人でひととき独坐される (paṭisallīno)。そのうちに、比丘たちが世尊に奉仕するために、あちこちから現れやってくる。そしてある者たちは質問し、ある者たちは業処を、ある者たちは聞法を請う。世尊は彼らの願いを聞き入れ、初夜分を過ごされる。これが初夜分の務めである。

初夜分の務めが終わり、比丘たちが世尊を礼拝して去って行くと、十千 (1万) の世界全体の神々 (sakala-dasa-sahassī-lokadhātu-devatā) が機会を得て世尊に近づいてきて、思いつくままにたとえ4音節のものであっても質問をする。世尊はこれら神々の質問に答え、中夜分を過ごされる。これが中夜分の務めである。

次の後夜分を3つの部分 (tayo-koṭṭhāse) に分ける。食前より以降坐禅によって圧迫された身体の疲労を除くためにその第1部分を経行によって過ごされる。第2部分には香室に入って右脇を下にし、正念正知にして師子臥される。第3部分に起き上がって坐り、過去仏たちのもとで布施や戒などによって恭しく務めた人を見るために、仏眼をもって世界を観察される。これが後夜分の務めである。

[6-2] ここでは1日を5分しているのであるが、本稿の時分わけにのっとって簡単にまとめてみると次のようになるであろう。

早朝時分：遠離れた場所で過ごされる。

食事時分：1人であるいは比丘サンガに囲まれて乞食し、家に招き入れられて食事を供される。食事の後は説法され、僧院に帰って弟子たちが食事の務めを終わるのを待ってから、香室に入られる。

午後時分：初分は講堂において比丘たちに説法された後、香室に入られて師子臥、第2分

には世界を観察、第3分には町や村からやってきた会衆に説法。

夕方時分：水浴や独坐。

初夜時分：やって来る比丘たちに説法。

中夜分：神々と対話。

後夜時分：3分した初分は経行、第2分に香室に入って師子臥、第3分に起床して世界を観察。

アッタカターは釈尊が入滅されてからおよそ800年ほどたってから著されたものであって、かなり説話的に粉飾されているが、さすがに原始聖典をよりどころにしているだけあって、かなりの部分は以上に考察してきたところと齟齬がないとすることができる。とはいいながら、やはり原始聖典のいうところの方がリアルであり、また詳細である。